

令和3年7月28日

曹洞宗寺院関係者各位

曹洞宗宗務庁

新型コロナウイルス感染症に対する
各種法要執行の基本指針（令和3年7月28日更新）

このたび、各種法要の執行における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための基本指針を策定（更新）しました。感染拡大防止に最大限の注意を払うことが、寺院の社会的責任です。檀信徒の皆さまにその取り組みへの理解を促し、協力をいただくことが、命を守ることに繋がります。つきましては、感染拡大防止に向け、檀信徒や関係の皆さまとご相談のうえ、下記のとおり法要等を執行していただくよう、お願いいたします。

当然ながら、さまざまな事情により、本指針のとおりには執行することができない場合もあるかと思えます。その際は、その状況に応じた最大限の努力をしていただきますよう、お願いいたします。

- 1、法要施設が「密閉空間」「密集場所」「密接会話場面」が発生しないよう、措置を講じる。
- 2、健康状態が思わしくない方（体温37.5度以上又は基礎疾患患者）や2週間以内に海外渡航歴のある方の参列は控えるよう施主等と相談する。
- 3、導師、随喜寺院及び参会者の手洗いと消毒剤による手指の消毒を徹底する。
- 4、参会者のマスクの着用を徹底する。新型コロナウイルスのワクチン接種を2回以上終えている参会者においても、感染拡大防止のため、マスクの着用を徹底する。
- 5、導師並びに随喜寺院のマスクの着用を徹底する。新型コロナウイルスのワクチン接種を2回以上終えている場合においても、感染拡大防止のため、マスクは着用する。
- 6、参会者が法要施設を出入りする際や焼香する際は、列が密集することのないよう、身体的距離を確保して移動させる。

以上